

令和5年度第2回札幌医科大学医療安全監査委員会開催報告

札幌医科大学医療安全監査委員会規程に基づき、札幌医科大学医療安全監査委員会を開催し、監査を実施したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

札幌医科大学医療安全監査委員会規程第3条第1号に基づき、札幌医科大学附属病院における医療安全に係る管理状況について、医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料閲覧等の方法により報告を求め、監査を実施した。

2 監査委員

委員長 橋場 弘之（田村・橋場法律事務所 弁護士）
委員 南須原 康行（北海道大学病院 副院長・医療安全管理部長）
委員 高田 久
委員 元村 啓司
委員 小林 宣道（札幌医科大学医学部 教授）

3 監査の実施日

令和6年3月26日(火)10時00分～11時30分

4 監査の内容及び結果

(1) 令和5年度第1回医療安全監査委員会開催報告について

令和5年6月27日に開催した委員会の概要について改めて報告を受け確認した。

(2) 「令和5年度医療安全・質向上のための相互チェック」及び「令和5年度特定機能病院間相互のピアレビュー」の実施結果について

上記の項目について資料に基づき説明があり、意見交換等を行った。

(3) 研修医の医療安全への参画の強化について

研修医が関わったインシデント発生を契機に、研修医にインシデントレポートの積極的な提出を呼びかけたことを確認した。さらに、令和5年度から、週1回開催の医療安全部カンファレンスに研修医を参加させたことは良い取組みであり、参画強化を図ることとなった。

(4) 多職種で取り組む医療安全について

医療安全部が主催した多職種での研修会、ロボット手術に関する情報交換会や技師主催の合同カンファレンスでの医療安全に関する講演といった取組みについて報告を受けた。多職種で医療安全に取り組んでいることを確認した。

(5) 高度救命救急センターのホットスポットの確認について

改修工事が完了した高度救命救急センターのホットスポットを医療安全部及び精神科医師で確認したことは良い取組みである。現場も視察し、患者のリスクとなりうる場所等の確認と具体的な予防対策について認識を共通にした。

5 総括

令和5年度の監査報告について説明を受け、適正な管理が行われていることを確認した。

令和6年5月22日
札幌医科大学医療安全監査委員会
委員長 橋場 弘之